

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月14日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成21年8月1日至平成21年10月31日）
【会社名】	株式会社ティー・ワイ・オー
【英訳名】	TYO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 吉田 博昭
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目21番7号
【電話番号】	03（5434）1596
【事務連絡者氏名】	取締役 財務戦略本部長 守田 尊詞
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目21番7号
【電話番号】	03（5434）1596
【事務連絡者氏名】	取締役 財務戦略本部長 守田 尊詞
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第29期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第28期
会計期間	自平成20年8月1日 至平成20年10月31日	自平成21年8月1日 至平成21年10月31日	自平成20年8月1日 至平成21年7月31日
売上高(千円)	6,814,104	6,145,196	29,483,435
経常利益又は経常損失(千円)	249,153	15,833	125,548
四半期(当期)純損失(千円)	571,912	262,596	1,856,905
純資産額(千円)	2,535,161	1,165,383	1,399,795
総資産額(千円)	26,248,961	23,856,989	22,965,299
1株当たり純資産額(円)	56.42	1.02	6.41
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	20.06	9.47	66.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	6.1	0.1	0.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,063,066	119,789	174,455
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	420,153	15,472	366,801
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,925,065	593,729	207,137
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	3,311,066	2,265,381	1,808,508
従業員数(人)	1,136	967	962

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社の異動については「3. 関係会社の状況」に記載の通りであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、持分法適用会社であった株式会社セプテーニ・ブロードキャスティングの株式を全て譲渡したため、同社は当社の持分法適用会社の対象より除外されております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年10月31日現在

従業員数(人)	967	(82)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員数であり、()内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の当第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年10月31日現在

従業員数(人)	46	(12)
---------	----	------

(注) 従業員数は就業人員数であり、()内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の当第1四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの制作物の内容及び金額は、それぞれの制作物により異なり、また、制作のプロセスも多岐にわたるため、生産実績の表示が困難であります。従って、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
広告映像事業	4,652,797	11.1	5,201,174	15.3
WEB事業	668,762	1.2	373,630	29.4
エンタテインメント事業	924,687	69.9	1,967,810	3.1
合計	6,246,247	30.4	7,542,615	13.3

- (注) 1. 数量については、受注内容によって単価等が異なり、数量表示が適切でないため記載していません。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 受注残高の金額は、グループ間取引控除後になっております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	前年同四半期比(%)
広告映像事業(千円)	4,099,114	26.8
WEB事業(千円)	721,155	4.5
エンタテインメント事業(千円)	1,198,826	54.0
コンテンツ・ソリューション事業(千円)	126,100	42.9
合計(千円)	6,145,196	9.8

- (注) 1. 数量については、受注内容によって単価等が異なり、数量表示が適切でないため記載していません。
2. WEB事業の販売実績には、国際事業の実績が含まれております。
3. 金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社電通	1,014,515	14.9	2,035,499	33.1
株式会社博報堂	595,962	8.8	693,036	11.3

2【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更として当社が認識しているものは以下の通りです。文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。なお、以下の各見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

借入依存度について

当社グループは、前連結会計年度において、抜本的なグループ組織再編の一環としてエンタテインメント事業のゲームソフト部門から撤退いたしました。係る撤退により、関係会社整理損失引当金繰入額として特別損失に1,368百万円を計上した結果、1,856百万円の当期純損失となり、前連結会計年度末の純資産額は1,399百万円となりました。また、当該撤退により当社グループに必要な事業資金の負担は軽減されたものの、平成21年10月31日現在、当社グループの有利子負債は12,312百万円あり、連結総資産に対する割合が51.6%と比較的高い水準となっております。

当該グループ組織再編に伴い、当社は資金調達政策にも見直しが必要であると考え、取引金融機関に対し、契約内容の見直し等の交渉を行っております。また、一部借入金の書換手続に時間を要しましたが、現在は合意に達し、資金調達の懸念は解消されております。

現時点におきまして、主要行含む全取引金融機関から当社グループの業績、事業環境及び今後の成長戦略に関して引き続きご理解・ご支援いただいております。円滑な資金調達を行っております。しかしながら、経済情勢等によって市場金利が上昇した場合、または何らかの理由により借入れを行うことができない場合、当社グループの業績及び事業に影

響を及ぼす可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の概況

当第1四半期連結会計期間の我が国経済は、世界同時不況の影響による企業収益及び雇用情勢の悪化に伴い、広告宣伝費の削減並びに個人消費の減速が見られる等、先行きの不透明感が払拭できない状況が続いております。

当第1四半期連結会計期間における当社グループの業績は、エンタテインメント事業のアニメーション部門及びインターネット事業が利益目標未達となるも、広告映像事業のTV-CM部門及び株式会社円谷プロダクションが好調に推移した結果、グループ全体としては概ね期首予想通りに推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期の連結業績は、売上高6,145百万円（前年同四半期比9.8%減）、営業利益70百万円（前年同四半期は159百万円の営業損失）、経常損失15百万円（前年同四半期は249百万円の経常損失）、四半期純損失262百万円（前年同四半期は571百万円の四半期純損失）となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額61百万円が含まれております。

事業セグメント別の概況は次の通りであります。

広告映像事業

TV-CM部門におきましては、広告主の広告宣伝費削減等の影響により、TV-CM制作業界に淘汰が引き起こされ、大手制作会社に案件が集中しております。そのような業界環境のもと、大手制作会社の1社である強みを活かし積極的な営業展開を図ったこととコスト削減が奏功した結果、当部門全体で売上高、利益ともに業績目標を上回るなど好調に推移いたしました。

マーケティング・コミュニケーション部門におきましては、株式会社1st Avenueが当初予定していた作品の納期が第2四半期以降にずれたことにより、売上高、利益ともに業績目標未達となりました。株式会社ゼオは、クライアントの広告宣伝費削減の影響等を受け、売上高目標は未達となるも、原価管理の徹底とコスト削減が奏功した結果、利益目標は達成いたしました。株式会社イーヴァム・インターナショナルは売上高、利益ともに業績目標達成するなど堅調に推移いたしました。

以上の結果、広告映像事業は売上高4,178百万円（前年同四半期比27.9%増）、営業利益299百万円（前年同四半期比164.4%増）となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額18百万円が含まれております。

WEB事業

株式会社コムが、当初予定していた作品の納期が第2四半期以降にずれたことにより、売上高、利益ともに業績目標未達となるも、株式会社ティー・ワイ・オーインタラクティブデザイン、株式会社コラボ及びテオリアコミュニケーションズ株式会社は堅調に推移した結果、WEB事業全体では、売上高、利益ともに業績目標達成いたしました。当部門におきましては、新規案件の開拓、継続案件受注の強化を図るとともに、コスト削減を推し進めてまいります。

以上の結果、WEB事業は売上高479百万円（前年同四半期比25.4%増）、営業損失36百万円（前年同四半期は46百万円の営業損失）となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額18百万円が含まれております。

インターネット事業

Shepherd Digital Marketing Consulting(Shanghai)Co.,Ltd.が売上高、利益ともに業績目標未達となるも、欧米において事業を展開しているGreat Worksグループ3社は、売上高、利益ともに業績目標達成するなど堅調に推移いたしました。しかしながら、日本において事業を展開しているグレートワークス株式会社が売上高目標を達成するも、原価が高み利益を圧迫した結果、利益目標未達となりました。これにより、インターネット事業全体では、売上高目標を達成するも、利益目標は未達となりました。

以上の結果、インターネット事業は売上高294百万円（前年同四半期比29.2%減）、営業損失81百万円（前年同四半期は115百万円の営業損失）となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額14百万円が含まれております。

エンタテインメント事業

コンピュータ・グラフィックス（以下「CG」と言う。）部門におきましては、製作委員会への出資償却負担が利益を圧迫するも、多角的な事業展開を図った結果、株式会社デジタル・フロンティア及び株式会社ルーデンスは堅調に

推移いたしました。なお、当第1四半期連結会計期間において、株式会社さるちんの収益構造を改善するべく、同社を株式会社デジタル・フロンティアに吸収合併いたしました。

アニメーション部門におきましては、前連結会計年度において2社合併により新たに誕生した株式会社TY0アニメーションズが、売上高目標は達成するも、利益目標は未達となりました。同社におきましては、引き続き原価管理の徹底とコスト削減を強化し、安定した利益の創出を目指してまいります。

キャラクター部門におきましては、株式会社円谷プロダクションが売上高、利益ともに業績目標を達成し、連結業績に貢献いたしました。株式会社ドワーフも新規案件の受注等により、売上高、利益ともに業績目標を達成いたしました。

ドキュメンタリー部門につきましては、株式会社博宣インターナショナルが売上高、利益ともに業績目標を達成いたしました。

音楽映像部門につきましては、株式会社祭が売上高、利益ともに業績目標未達となりました。

以上の結果、エンタテインメント事業は売上高1,209百万円（前年同四半期比53.8%減）、営業損失98百万円（前年同四半期は53百万円の営業損失）となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M & Aによるのれん償却額6百万円が含まれております。

コンテンツ・ソリューション事業

コンテンツ・ソリューション事業につきましては、前連結会計年度において3社合併により新たに誕生した株式会社TY0テクニカルランチが売上高、利益ともに業績目標を達成いたしました。今後も引き続き、機材発注や仕入業務を当部門で一括で行うことで、広告映像事業のTV - CM部門のコスト競争力強化に寄与してまいります。

以上の結果、コンテンツ・ソリューション事業は売上高468百万円（前年同四半期比14.2%増）、営業利益30百万円（前年同四半期比33.9%減）となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M & Aによるのれん償却額3百万円が含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて656百万円増加し、2,465百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は119百万円となりました。これは主に仕入債務の増加及び前受金の増加といった増加要因がある一方で、税金等調整前四半期純損失、たな卸資産の増加、法人税等の支払といった減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は15百万円となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入といった増加要因がある一方で、有形・無形固定資産の取得、製作委員会への出資といった減少要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は593百万円となりました。これは主に短期借入金の純増といった増加要因がある一方で、長期借入金の返済及び社債の償還といった減少要因によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業及び財務上の対処すべき課題は下記の通りであります。

当社グループは、前連結会計年度において、抜本的なグループ組織再編の一環としてエンタテインメント事業のゲームソフト部門から撤退いたしました。係る撤退により、関係会社整理損失引当金繰入額として特別損失に1,368百万円を計上した結果、1,856百万円の当期純損失となり、前連結会計年度末の純資産額は1,399百万円となりました。また、当該撤退により当社グループに必要な事業資金の負担は軽減されたものの、平成21年10月31日現在、当社グループの有利子負債は12,312百万円あり、連結総資産に対する割合が51.6%と比較的高い水準となっております。

当該グループ組織再編に伴い、当社は資金調達政策にも見直しが必要であると考え、取引金融機関に対し、契約内容の見直し等の交渉を行っております。また、一部借入金の書換手続に時間を要しましたが、現在は合意に達し、資金調達の懸念は解消されております。

当社グループは、主要行含む全取引金融機関から業績、事業環境及び今後の成長戦略に関してご理解・ご支援いただいておりますが、今後も引き続き金融機関との関係強化に努めながら、中長期経営戦略として掲げた「財務基盤の強化」を達成することで、有利子負債の圧縮、自己資本比率の向上を図り、財務体質の改善に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,880,000
計	89,880,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,611,880	32,611,880	ジャスダック証券取引所	単元株式数は 500株です。
計	32,611,880	32,611,880	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年12月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成14年12月26日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	184
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	181,000(注)
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から平成24年12月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 181 資本組入額 91
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役及び社員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件については、平成14年12月26日開催の第21期定時株主総会及び平成15年6月24日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

第2回新株予約権（平成15年12月24日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	695
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	695,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	343,000(注)
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から平成25年12月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 343 資本組入額 172
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役及び社員の地位にあることを要する。 ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 その他権利行使の条件については、平成15年12月24日開催の第22期定時株主総会及び平成16年6月28日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

第4回新株予約権（平成16年12月22日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	177
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	296,500(注)
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から平成26年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 593 資本組入額 297
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件については、平成16年12月22日開催の第23期定時株主総会及び平成17年6月27日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

第5回新株予約権（平成17年12月22日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,553
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	776,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	379,000(注)
新株予約権の行使期間	平成21年1月1日から平成27年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 758 資本組入額 379
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件については、平成17年12月22日開催の第24期定時株主総会及び平成18年2月27日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

第6回新株予約権（平成19年10月26日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	920
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	460,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	86,000(注)
新株予約権の行使期間	平成22年11月1日から平成28年10月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 172 資本組入額 86
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件については、平成20年2月29日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

第7回新株予約権（平成19年10月26日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	682
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	341,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	86,000(注)
新株予約権の行使期間	平成22年11月1日から平成28年10月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 172 資本組入額 86
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件については、平成19年10月26日開催の第26期定時株主総会及び平成20年2月29日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成21年8月1日～ 平成21年10月31日	-	32,611,880	-	1,077,582	-	679,698

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株数) 普通株式 4,887,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,717,000	55,434	-
単元未満株式	普通株式 7,880	-	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	32,611,880	-	-
総株主の議決権	-	55,434	-

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式462株を含んでおります。

【自己株式等】

平成21年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ティー・ワイ ・オー	東京都品川区上大崎二丁 目21番7号	4,887,000	-	4,887,000	14.98
計	-	4,887,000	-	4,887,000	14.98

(注) 所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年8月	9月	10月
最高(円)	95	116	90
最低(円)	89	89	81

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,265,381	1,808,508
受取手形及び売掛金	3,385,402	3,529,349
商品及び製品	42,916	46,270
仕掛品	2,834,370	2,103,465
原材料及び貯蔵品	4,505	5,020
その他	985,118	952,848
貸倒引当金	32,354	28,980
流動資産合計	9,485,340	8,416,482
固定資産		
有形固定資産	2,774,170	2,737,418
無形固定資産		
のれん	1,238,705	1,301,505
著作権	4,712,640	4,737,185
その他	163,543	182,336
無形固定資産合計	6,114,889	6,221,027
投資その他の資産		
出資金	706,752	779,292
長期貸付金	2,737,025	2,669,396
その他	2,221,595	2,324,367
貸倒引当金	182,784	182,687
投資その他の資産合計	5,482,587	5,590,370
固定資産合計	14,371,648	14,548,816
資産合計	23,856,989	22,965,299
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,241,104	3,031,020
短期借入金	9,693,782	8,817,706
1年内償還予定の社債	240,000	285,000
未払法人税等	181,139	286,569
前受金	1,195,399	961,639
賞与引当金	84,805	46,799
その他	1,239,866	1,093,579
流動負債合計	15,876,097	14,522,314
固定負債		
社債	140,000	237,500
長期借入金	2,239,017	2,367,324
役員退職慰労引当金	325,971	322,796
関係会社整理損失引当金	1,363,900	1,368,400
負ののれん	524,025	531,000
繰延税金負債	1,918,593	1,928,662
その他	303,998	287,503

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年7月31日)
固定負債合計	6,815,507	7,043,188
負債合計	22,691,605	21,565,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,582	1,077,582
資本剰余金	1,023,186	1,023,186
利益剰余金	1,006,644	744,103
自己株式	1,053,563	1,053,563
株主資本合計	40,560	303,101
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,826	47,697
為替換算調整勘定	62,999	77,650
評価・換算差額等合計	68,825	125,347
新株予約権	30,030	25,519
少数株主持分	1,163,618	1,196,523
純資産合計	1,165,383	1,399,795
負債純資産合計	23,856,989	22,965,299

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
売上高	6,814,104	6,145,196
売上原価	5,367,426	4,673,113
売上総利益	1,446,677	1,472,083
販売費及び一般管理費	1,606,048	1,401,500
営業利益又は営業損失()	159,371	70,582
営業外収益		
受取利息	5,401	13,693
組合出資分配金	10,350	2,964
負ののれん償却額	9,544	6,974
その他	38,229	22,304
営業外収益合計	63,526	45,938
営業外費用		
支払利息	56,961	63,198
持分法による投資損失	2,826	25
売上債権売却損	11,305	13,570
組合出資減価償却費	40,978	45,470
その他	41,236	10,090
営業外費用合計	153,309	132,354
経常損失()	249,153	15,833
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,085
関係会社整理損失引当金戻入額	-	4,500
その他	571	1,701
特別利益合計	571	8,286
特別損失		
固定資産除却損	2,645	9,295
投資有価証券評価損	75,942	9,195
投資有価証券売却損	-	60,359
訴訟関連損失	53,523	13,608
子会社株式売却損	2,979	-
その他	7,598	13,895
特別損失合計	142,689	106,353
税金等調整前四半期純損失()	391,271	113,900
法人税、住民税及び事業税	205,835	173,335
法人税等調整額	-	36,205
法人税等合計	205,835	137,130
少数株主利益又は少数株主損失()	25,195	11,566
四半期純損失()	571,912	262,596

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	391,271	113,900
減価償却費	67,367	86,332
著作権償却費	24,545	24,545
のれん償却額	73,959	61,701
負ののれん償却額	9,544	6,974
固定資産除却損	2,645	9,295
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	75,942	67,469
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,509	3,471
賞与引当金の増減額(は減少)	43,229	37,122
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	179,216	7,627
受取利息及び受取配当金	9,571	14,177
支払利息	56,961	63,198
持分法による投資損益(は益)	2,826	25
支払手数料	8,658	2,344
出資金償却	177,407	197,385
売上債権の増減額(は増加)	1,179,826	137,286
たな卸資産の増減額(は増加)	894,676	727,664
仕入債務の増減額(は減少)	129,735	210,573
未払金の増減額(は減少)	434,479	89,650
前受金の増減額(は減少)	88,103	235,243
その他	39,101	18,511
小計	203,411	209,766
利息及び配当金の受取額	10,046	13,986
利息の支払額	59,840	64,731
法人税等の支払額	809,861	278,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,063,066	119,789
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	98,703	12,971
有形固定資産の取得による支出	57,271	81,234
無形固定資産の取得による支出	35,216	10,214
投資有価証券の売却による収入	-	70,027
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	315,972	-
出資金の払込による支出	48,163	24,360
出資金の分配による収入	12,955	7,382
差入保証金の差入による支出	40,706	2,726
保険積立金の積立による支出	23,395	25,509
その他	11,087	38,191
投資活動によるキャッシュ・フロー	420,153	15,472

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,607,357	1,857,479
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	273,247	1,206,788
社債の償還による支出	187,550	142,500
自己株式の取得による支出	31,071	-
配当金の支払額	114,167	-
少数株主への配当金の支払額	109,597	-
リース債務の返済による支出	-	12,387
その他	33,341	2,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,925,065	593,729
現金及び現金同等物に係る換算差額	36,308	1,594
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,405,536	456,873
現金及び現金同等物の期首残高	1,905,529	1,808,508
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,311,066	2,265,381

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日至平成21年10月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	連結子会社は32社であります。前連結会計年度において連結子会社であった(株)さるちは、(株)デジタル・フロンティアとの吸収合併により、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	関連会社1社に対して持分法を適用しております。前連結会計年度において持分法適用会社であった(株)セプテーニ・ブロードキャスティングは、当社所有株式を全て売却したため、当第1四半期連結会計期間より持分法の適用から除外しております。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(工事契約に関する会計基準の適用) 当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用しておりますが、成果の確実性が認められるプロジェクトはないため、工事完成基準によっております。 これにより、当第1四半期連結会計期間における損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日至平成21年10月31日)	
(四半期貸借対照表関係)	前第1四半期会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、資産総額の100分の10を超えているため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「長期貸付金」は95,298千円であります。
(四半期損益計算書関係)	前第1四半期会計期間において、法人税、住民税及び事業税に含めて表示しておりました「法人税等調整額」は、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期会計期間の投人税、住民税及び事業税に含めて表示しておりました「法人税等調整額」は53,055千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日至平成21年10月31日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)	前連結会計年度末 (平成21年7月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 2,043,888千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 1,955,912千円
2.担保に供している資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。	2.担保に供している資産 預金 40,096千円 建物 437,401千円 土地 1,011,804千円 関係会社株式 379,577千円 <hr/> 合計 1,868,879千円 上記に対応する債務は次のとおりであります。 短期借入金 718,304千円 長期借入金 1,695,893千円 <hr/> 合計 2,414,197千円
3.当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。 当座貸越契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 4,700,000千円 借入実行残高 3,600,726千円 <hr/> 差引額 1,099,273千円 貸出コミットメント契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約につきましては、各取引銀行毎に財務制限条項が付されております。 貸出コミットメントの総額 3,100,000千円 借入実行残高 3,100,000千円 <hr/> 差引額 -千円	3.当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。 当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 6,200,000千円 借入実行残高 4,450,000千円 <hr/> 差引額 1,750,000千円 貸出コミットメント契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約につきましては、各取引銀行毎に財務制限条項が付されております。 貸出コミットメントの総額 3,100,000千円 借入実行残高 2,600,000千円 <hr/> 差引額 500,000千円
4.受取手形割引高 361,771千円	4.受取手形割引高 487,756千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日至平成20年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日至平成21年10月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 379,995千円	役員報酬 345,661千円
給与賞与 354,522千円	給与賞与 343,097千円
業務委託費 111,490千円	業務委託費 135,561千円
広告宣伝費 103,119千円	広告宣伝費 15,725千円
支払家賃 83,306千円	支払家賃 87,512千円
のれん償却費 73,959千円	のれん償却費 61,701千円
賞与引当金繰入額 6,037千円	賞与引当金繰入額 8,233千円
貸倒引当金繰入額 4,534千円	貸倒引当金繰入額 3,343千円
役員退職慰労引当金繰入額 4,050千円	役員退職慰労引当金繰入額 3,175千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日至平成20年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日至平成21年10月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,318,779千円	現金及び預金勘定 2,265,381千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 7,713千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円
現金及び現金同等物 3,311,066千円	現金及び現金同等物 2,265,381千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年10月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,611,880株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,887,462株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 30,030千円(親会社)

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)

	広告映像事業 (千円)	WEB事業 (千円)	エンタテイン メント事業 (千円)	コンテンツ・ ソリューション 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,233,079	754,862	2,605,440	220,721	6,814,104	-	6,814,104
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	33,757	41,550	11,289	190,025	276,622	(276,622)	-
計	3,266,837	796,412	2,616,729	410,747	7,090,726	(276,622)	6,814,104
営業利益又は営業損失()	113,118	161,987	53,286	46,457	55,697	(103,673)	159,371

当第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

	広告映像事業 (千円)	WEB事業 (千円)	エンタテイン メント事業 (千円)	コンテンツ・ ソリューション 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,099,114	721,155	1,198,826	126,100	6,145,196	-	6,145,196
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	79,034	53,278	10,815	342,801	485,929	(485,929)	-
計	4,178,148	774,433	1,209,641	468,901	6,631,126	(485,929)	6,145,196
営業利益又は営業損失()	299,052	117,635	98,102	30,722	114,036	(43,453)	70,582

(注)1. WEB事業の業績には、インターナショナル事業の業績が含まれております。

2. 事業の区分方法

事業は、事業の性質及び販売市場の類似性を考慮して区分しております。

3. 各事業に属する主要な事業内容

広告映像事業	T V - C Mの企画・制作、マーケティング・コミュニケーション
WEB事業	インタラクティブ・コンテンツ企画・制作
エンタテインメント事業	音楽関連映像の企画・制作、CG、アニメーション等の企画・制作、キャラクター等の企画・開発、放送番組の企画・制作
コンテンツ・ソリューション事業	映像コンテンツ制作のプラットフォーム(編集スペースや編集素材等)や編集技術の提供、映像撮影・照明機材関連業務

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)において、全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が百分の九十を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)において、全セグメントの海外売上高が、連結売上高の百分の十未満であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年末に比べ著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	19,875	15,875	3,999
(2) 債券 国債・地方債			
(3) その他	48,620	41,375	7,245
合計	68,495	57,250	11,245

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第1四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 4,510千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したStock・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)	前連結会計年度末 (平成21年7月31日)
1株当たり純資産額 1円2銭	1株当たり純資産額 6円41銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 20円6銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 9円47銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	571,912	262,596
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	571,912	262,596
期中平均株式数(千株)	28,510	27,724

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、リース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年12月15日

株式会社ティー・ワイ・オー
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 真船 洋一郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティー・ワイ・オーの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティー・ワイ・オー及び連結子会社の平成20年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータは含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月14日

株式会社ティー・ワイ・オー
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 真船 洋一郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティー・ワイ・オーの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第1四半期会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティー・ワイ・オー及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータは含まれておりません。